



ひとり親家庭 中学生体操服等購入助成事業

令和4年4月に中学校へ入学する子どもさんがおられる
ひとり親家庭等を対象に中学生体操服等を購入する費用の一部を助成します。

(1) 主旨

ひとり親家庭が増加していること、ひとり親家庭等は一般家庭に比べ経済的に厳しい状況にあること等から、新入学の準備の支援として、ひとり親家庭等を対象に中学生体操服もしくは制服購入費用の一部を助成します。

(2) 対象者

市内にお住まいで、令和4年4月に市内中学校へ入学する子どもがいる、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭または両親ともおられない家庭で、助成を希望される方。

(3) 申込期間

令和4年2月1日（火）～令和4年3月18日（金） 平日9時～5時迄 **締切厳守**

(4) 内容

- ①助成金額は中学生体操服等購入代金の範囲内とし、上限ひとり15,000円とします。
- ②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込となります。
- ③助成決定通知書により、助成金額と振込日をお知らせいたします。

今年度より、制服も
助成可となりました。

(5) 申請書類

- ①ひとり親家庭中学生体操服等購入助成申請書（様式第1号）
※助成申請書は、社協窓口かホームページからダウンロードできます。
- ②児童扶養手当証明書（写し）
- ③健康保険証など子どもの生年月日が分かる書類（写し）
- ④中学生体操服もしくは制服を購入した時の領収書等（写し）
※領収書は、保護者または子どもさんの名前が記入されたものをご提出ください。
- ⑤振込先口座が記入されている通帳（写し）



●申込み・問合せ●

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

赤穂市中広267番地（赤穂市総合福祉会館内）

電話：42-1397 FAX：45-2444